

コースNo.

2

【認定訓練】

高所作業車

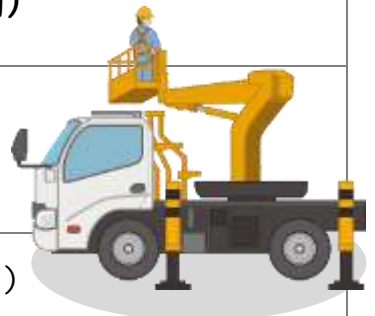
作業床高さ

10m以上

運転技能講習

高所作業車で作業床高さ10m以上の運転業務に就くときは、この技能講習修了証を有するものでなければ就業できないことになっています（作業場所の高さが10m未満であっても、10m以上上昇する機械を運転する場合は同様）。この講習で学科・実技の両試験に合格し修了証を取得すると、トラック式高所作業車、自走式高所作業車、装軌式（クローラ式）高所作業車、装輪式（ホイール式）高所作業車などの運転ができます。

開催日時	令和6年4月25日(木)～26日(金) [2日間:14時間講習] 【学科】4/25(木)8:10～18:45 ※受付7:40～ 開講式8:00 【実技】4/26(金)8:00～17:00 (受付時間前の入館はできません)
開催場所	江刺産業技術交流センター(江刺中核工業団地内) 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根18番地2
受講資格	大型、中型または普通自動車免許のいずれかを有する方 又は ◎大型・大型特殊自動車運転免許取得者 ◎建設機械施工技術検定合格者 ◎フォークリフト運転技能講習修了者 ◎ショベルローダー等運転技能講習修了者 ◎車両系建設機械(整地・運搬・積込掘削)、(基礎工事)運転技能講習修了者 ◎不整地運搬車運転技能講習修了者等 ※1
受講料	39,534円 (受講料37,400円、テキスト代2,134円)
定員	20名
申込方法	電話またはFAXで仮予約をしたのち、下記①～⑤を添えてお申し込みください。 ①申込書(東磐職業訓練協会宛) ②受講料 ③写真1枚(30mm×25mm) ④自動車運転免許証の写し(又は※1にある技能講習修了証の写し) ⑤雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写し 又は一人親方労災特別加入証明書の写し、又は身分証明書・卒業証明書等の写し
申込締切	令和6年4月11日(木)
携行品等	【学科】筆記用具、自動車運転免許証(又は※1の資格を証明する修了証の原本)、昼食、上履き 【実技】ヘルメット、手袋、安全靴、雨具(雨天時)、印鑑(修了証受領用)、昼食、上履き
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学科・実技とも試験に合格された方には労働安全衛生法による修了証が即日交付されます。 ・実技講習時は作業に適した服装で受講願います(雨天時は雨具をご持参ください)。 ・受講料の振り込みを希望される方はお問い合わせください。 ・当日はお弁当の注文が可能です。ご希望の方は当日受付でお申し出ください。 ・受講の際は、感染症防止対策としてマスクの着用(任意)及び手指消毒等ご協力願います。 ・申込締切後(講習会開催確定後)にお客様のご都合でキャンセルされる場合、受講料の返金はできかねますのでご了承ください。また、事前に仮予約をされた場合でも締切日までに申込み手続きが完了しない場合はキャンセルされたものとみなしますのでご注意ください。 ・諸般の事情により、訓練の日程変更・増減・中止、また受講料及びテキスト代の変更等が生じる場合がありますのであらかじめご了承ください。 <p>【訓練実施主体・教習実施機関】 職業訓練法人 東磐職業訓練協会 [岩手労働局登録教習機関 登録番号 18-25]</p>



職業訓練法人 江刺職業訓練協会



023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根18番2 (江刺産業技術交流センター内)

TEL:0197(35)5082

FAX:0197(35)5542